



薬生監麻発 0127 第 11 号
平成 29 年 1 月 27 日

各 都道府県
保健所設置市 衛生主管部（局）長 殿
特別区

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課長
（ 公 印 省 略 ）

「第一種医薬品製造販売業者による指定薬物の使用等における
医療等の用途に係る報告書の運用について」の一部改正について

東京オリンピック、パラリンピックを始め、スポーツの国際大会が日本で開催されることが増加していくことに鑑み、「第一種医薬品製造販売業者による指定薬物の使用等における医療等の報告書の運用について」（平成 27 年 6 月 1 日付け薬食監麻発 0601 第 6 号）を別添のとおり、「指定薬物の使用等における医療等の用途に係る報告書の運用について」に改正しましたので、関係者への周知をお願いいたします。

なお、本通知の写しを日本製薬団体連合会会長、日本製薬工業協会会長及び日本化学工業協会会長に対して通知していることを申し添えます。